

記者提供資料
令和3年8月3日
危機管理課（担当：西垣）
電話 559-5057(直通) 内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第120報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) まん延防止等重点措置実施区域の指定に係る広報活動について **別紙1**のとおり
(危機管理課・消防本部)

別紙 1

まん延防止等重点措置実施区域の指定に係る広報活動について

8月2日から三田市はまん延防止等重点措置実施区域に指定されました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を市民に呼び掛けるため、三田警察署・消防団のご協力をいただき、以下の広報活動を実施します。

1. 警らパトロール中の警察車両による広報

内 容：不要不急の外出自粛の呼び掛け

日 時：8月3日から8月31日まで 平日 17:00 頃

場 所：三田駅、フラワータウン駅、南ウッディタウン駅
ウッディタウン中央駅 各駅周辺

〈広報文〉

「こちらは三田警察署です。

現在、三田市はまん延防止等重点措置実施区域に指定されています。

市民の皆様におかれましては、不要不急の外出自粛にご協力をお願いします。」

2. 三田市消防団・消防本部車両による広報

内 容：不要不急の外出自粛の呼び掛け

日 時：消防団：8月31日までの土曜日、日曜日

消防本部：8月3日から8月31日まで 毎日

場 所：消防団：各分団管轄地域

消防本部：市内一円

〈広報文〉

「こちらは三田市消防団です。

ただいま三田市はまん延防止等重点措置実施区域に指定されています。

不要不急の外出をお控えいただくことで「自分を守り 人を守り そして三田を守る」ことにつながります。皆様のご理解とご協力をお願いします。」

危機管理課（担当：西垣）
電話 559-5057 内線 2320
消防本部総務課（担当：牟田）
電話 564-7302